

## 第4章

# プランの内容

## 基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

### 重点目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発の推進

#### 現状と課題

長く続いてきた男女の固定的な役割分業を前提とした社会制度・慣行が、市民の意識に影響を与えています。生まれながらに持った性別によって、「男だから」「女だから」といった理由で不利益をこうむることがあってはなりません。

住民意識調査では、男女の固定的な役割分担意識や、社会的なしきたり・ならわしに関して、問題意識を持つ人の割合が高くなっています。

また、学校教育においても、一人ひとりの個性や希望を尊重する進路指導や、男女の人権を尊重する教育の推進等、子どもの性別に縛られない教育や支援を求める声が強くなっており、男女共同参画社会に関する理解が広まりつつあります。

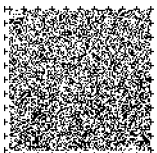
今後も、男女共同参画社会の実現を目指し、調査研究や普及啓発に努め、男女の不平等の原因となっている固定的な性別役割分担意識の払拭を図っていくことが必要です。

#### 施策の方向

### 施策の方向 1 男女共同参画社会への理解の促進

すべての市民が生きやすい男女共同参画社会に向けて、市広報紙やウェブサイト等多様な広報媒体を活用し、市民が男女共同参画の意義を理解し、職場・学校・地域・家庭等において、社会制度や慣行の見直しにつながる身近で実践的な啓発活動を推進します。

取組		担当課
1	男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し	市長公室 福祉課

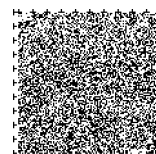


取組		担当課
2	固定的な性別役割分担意識に対する意識改革の促進	市長公室
3	男女共同参画を推進するための講演会・講座の開催	関係各課
4	市広報紙、ウェブサイト等を活用した啓発活動	市長公室 福祉課

## **施策の方向2 男女共同参画に関する調査研究と情報提供**

国や県と連携し、社会制度や慣行の見直しにつながる先進事例等の情報収集に努めるとともに、市民の男女共同参画に対する意識や、男女共同参画が社会にもたらす影響を調査し、市のウェブサイト等を通じて市民だけでなく、各種団体等へ情報を提供します。

取組		担当課
1	男女共同参画に関する調査、研究	市長公室
2	各種団体等への情報提供	市長公室
3	国・県等の男女共同参画に関する情報収集と提供の充実	市長公室



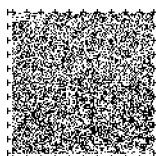
### 施策の方向3 情報リテラシーの推進

男女共同参画の視点に立った人権学習等の教育を一層推進し、子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進に努めます。多様な性のあり方や正しい知識を認識できるよう、発達段階に応じた幼児期からの性教育や、性や人権、命の尊厳について家庭で話し合えるような環境づくりを推進します。

テレビやインターネット等のメディアの中には、性的・暴力的な表現やイラストが掲載されていることがあります。性的・暴力的表現が、DV（ドメスティック・バイオレンス）の助長や青少年健全育成の妨げになりかねないことから、あらゆる機会を通じてメディア・リテラシー教育やインターネットのフィルタリングの導入を推進します。

また、市の刊行物への配慮や、市内事業所に対し男女共同参画に対する啓発を行います。

取組		担当課
1	女性の人権を尊重する意識啓発	市長公室 福祉課
2	学校、家庭の中での性教育の推進	保健推進課 教育総務課
3	インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発	教育総務課 生涯学習課
4	フィルタリングの普及啓発活動の推進	教育総務課 生涯学習課
5	性の商品化等に対する問題意識の啓発	各課
6	固定的な性別役割分担意識を助長する表現の点検と見直し	各課



## 重点目標 2 多様な分野での男女共同参画の推進

### 現状と課題

住民意識調査では、女性問題を学習する機会や、女性の地位向上の取り組みに対して、参加経験がない人、今後も参加する意欲のない人の割合が高くなっています。

また、子育てでは、男の子には経済力やたくましさ、女の子には家事能力や気配りを重視する等、性別による偏りが根強く受け継がれていることがうかがわれます。

性別で固定化されることなく多様な分野で活躍できる社会への変革意識を高めるとともに、あらゆる場、あらゆるライフステージにおいて、正しい情報にふれ、自分らしく生きるための学習や選択ができる環境づくりを推進していくことが必要です。

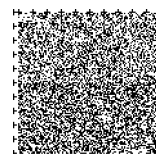
### 施策の方向

#### 施策の方向 1 総合的な推進

男女共同参画の視点に立ち、男女共にライフスタイルを柔軟に選択できる社会づくりを推進します。

また、男性、子ども、若年層等を含め、男女共同参画が必要であることをあらゆる人が共感できるよう、地域に根ざした身近な情報発信を推進します。

取組		担当課
1	市民と協働した広報・啓発活動の実施	市長公室
2	「男女共同参画週間」「行政相談週間」「人権週間」「農村漁村女性の日」等多様な機会を通じた情報発信	市長公室 福祉課 産業振興課



## 施策の方向2 生涯学習の中での推進

市民一人ひとりの男女共同参画意識を醸成するため、あらゆるライフステージにおいて学習できる環境を整備し、多様化する社会に対応できるよう性別や年齢にかかわらず男女共同参画社会に関する教育・学習の機会を提供し、その充実を図ります。

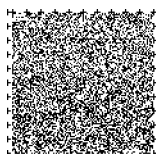
取組		担当課
1	固定的な性別役割分担に捉われない意識醸成に向けた講座、教室の開催	関係各課
2	多様化、高度化した学習ニーズにあった講座の開催	関係各課
3	女性のエンパワーメントのための学習機会の提供	関係各課
4	出前講座の開催	関係各課

## 施策の方向3 保育・教育の中での推進

男女共同参画意識の形成には、子どもの頃からの環境が大きく影響することから、子どもの発達段階に応じて、学習指導の中で人権尊重や男女の違いの理解、相互協力意識を育て、実践するための教育を充実します。

また、一人ひとりの個性や能力を十分発揮できるよう性別に捉われず、個々に応じた教育や進路指導を推進するとともに、保育者・教育者に対し男女共同参画に関する研修等を充実させ、教職員の男女共同参画に対する理解の促進を図ります。

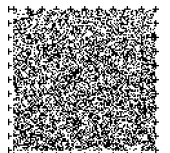
取組		担当課
1	発達段階に応じた自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進する教育の推進	子育て支援課 教育総務課
2	児童の権利の保障や、青少年を取り巻く有害環境浄化に関する啓発の実施	子育て支援課 教育総務課 生涯学習課
3	性別に捉われず、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けられるキャリア教育の推進	教育総務課



取組		担当課
4	男女とも保護者が参加しやすい学校・保育所（園）行事の実施	子育て支援課 教育総務課
5	教育・保育関係者の男女共同参画に関する研修の推進	総務課 子育て支援課 教育総務課

## 指 標

項目	現状値	目標値
	平成 27 年度 (2016 年 3 月)	平成 32 年度 (2021 年 3 月)
1 男女共同参画の推進の満足度	58.2%	83.3%
2 学習活動への参加者数	125,456 人	160,000 人



## 基本目標 2 いきいきと暮らせる地域づくり

### 重点目標 1 まちづくりへの男女共同参画促進

#### 現状と課題

今後の少子高齢化の進行や社会の激しい変化に対応していくためには、性別にかかわらず、多様な人材が様々な分野に参画していくことが重要です。

住民意識調査では、政治・経済活動の分野において、男性が優遇されていると感じている人が多く、一方で、役職や公職への就任や立候補を依頼されたとしても、引き受けるといふ女性は男性より少なくなっており、これまでの男性優位社会の影響もあり、女性の側の意識に参画に消極的な傾向があることがうかがえます。

地域の生活に根ざした女性の視点や能力等を十分反映するべく、審議会等における女性の割合を高める取り組みを推進しています。

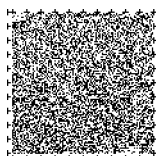
今後も、誰もが様々な分野に関心を持ち、男女がともにあらゆる分野に参画できるよう、環境づくりを推進していくことが必要です。

#### 施策の方向

##### 施策の方向 1 政策・方針決定過程への女性の参画のための環境の整備

女性の政策・方針決定過程への参画の必要性や効果について周知を図るとともに、審議会や各附属機関の委員等への女性の積極的な登用を進め、様々な意見のもとでの市政運営に努めます。また、女性リーダーの育成やキャリア形成の支援を行います。

	取組	担当課
1	市の審議会、委員会等の委員公募を進め、女性の積極的登用の促進	各課
2	まちづくりや観光、文化の伝承活動等地域の活性化に関する活動への女性の参画促進	関係各課
3	岩出市女性人材リストへの登録推奨と活用促進	市長公室



## **施策の方向2 地域・社会活動の活性化に向けた促進**

区・自治会、PTA等の地域活動団体において、性別にかかわらず役員の選考・就任や、会議等に誰もが参加しやすい環境づくりを促すとともに、多様な年齢層の参画が促進されるよう働きかけます。

取組		担当課
1	地域活動への男女とも多様な年齢層の参加促進	関係各課
2	ボランティア活動等への参加促進	各課
3	各種懇談会、イベント等への積極的参加の促進	各課
4	パブリックコメントへの参加促進	各課
5	環境問題への参加促進	生活環境課

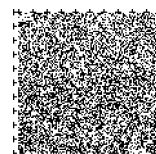
## **施策の方向3 防災・復興分野における男女共同参画の推進**

地域防災の推進にあたっては、計画策定や避難所運営等の災害対応において、男女双方の視点が反映されるよう女性の参画を促進します。

また、防災の分野で積極的に活動できる女性の人材育成に努めます。

防災訓練等を実施し、市民や地域の防災意識を高めるとともに、訓練や自主防災組織の活動支援等では、被災時における男女のニーズの違いや女性への配慮等男女共同参画の視点を取り入れるよう意識啓発を行い、災害時に特に困難に直面する人々に配慮することや、災害・復興時において男女が協力しあえるよう、日ごろから、男女共同参画の視点を組み入れた防災対策に取り組みます。

取組		担当課
1	地域防災計画への男女共同参画の視点の反映	総務課
2	自主防災組織の設立・活動支援	総務課
3	地域の防災を担う女性リーダーの養成	総務課





取組		担当課
4	防災に関する研修や訓練の男女とも多様な年齢層の市民の参加促進	総務課
5	災害対策本部構成員への女性職員の配置	総務課
6	防災・復興が円滑に進む基盤となる平常時からの男女共同参画によるまちづくりの推進	各課

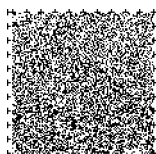
#### **施策の方向4 子育てしやすい環境づくり**

安心して仕事、家庭生活、地域活動等に参加できるよう、「岩出市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育サービスや子育て支援等の充実に努めます。

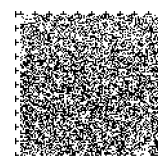
また、ファミリー・サポート・センター事業の充実や、保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生が、放課後等に安心して過ごす遊びや生活の場としての放課後児童クラブの充実等、子どもを安心して預けることができる体制整備を図ります。

育児についてのきめ細かい情報提供や、子育て家庭の負担軽減のための支援体制の充実に努めます。

取組		担当課
1	男女共同参画の視点に立った乳幼児健診、育児相談・育児講座の充実	子育て支援課 保健推進課
2	必要な保育の受け入れ枠確保の推進と一時保育等多様な保育サービスの充実	子育て支援課
3	地域子育て支援センター事業の充実と子育てサークル等への支援	子育て支援課
4	ファミリー・サポート・センター事業への支援	子育て支援課
5	妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の確立	関係各課
6	市の各種事業における一時保育、おむつ替え・授乳用テント設置の推進	各課



取組		担当課
7	子育て家庭を支援する取り組みを行っている市内事業所「子育て応援企業」登録制度の推進	子育て支援課
8	妊婦や子育て世帯が利用しやすい公共施設等の整備推進	関係各課
9	(再掲) 男女とも保護者が参加しやすい学校・保育所(園)行事の実施	子育て支援課 教育総務課
10	青少年育成市民会議の活動や、放課後子ども教室、スポーツ少年団等、様々な専門知識や経験を持った市民の協力を得た子どもの健全育成の推進	生涯学習課



## 重点目標 2 家庭生活の中での男女共同参画の促進

### 現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けて、男性の家事・育児等への参画が少ないことも、女性の活躍を妨げる要因のひとつとなっており、男女がともに家庭での役割を担う環境を整えていくことも不可欠です。

住民意識調査でも、家庭での男女の役割分担については、家庭での家事の役割について、理想よりも実際に主に妻が担当している割合が高くなっており、理想的と考える配分よりも、実際には女性に多く担われていることがみてとれます。

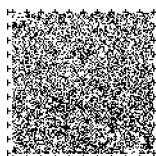
今後も、男女が共に家庭での役割を担う環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策を推進することが必要です。

### 施策の方向

#### 施策の方向 1 子どもに向けた推進

男女共同参画の実現に向けて、次代を担う子どもへの取り組みも重要となります。特に幼少期は様々な体験からその後の人生の価値観を形成する等大切な時期です。そのため、人権を尊重し、能力が発揮できるよう、家庭教育への支援や保育所（園）・幼稚園、学校、地域における教育等の取り組みを充実します。

	取組	担当課
1	家族の一員として役割を果たし、家事に参画する教育や、講座開催、啓発活動	市長公室 教育総務課 生涯学習課
2	生活・自活能力やコミュニケーション能力を養成する食育教育と、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培う健康教育の推進	子育て支援課 保健推進課 産業振興課 教育総務課 生涯学習課



## 施策の方向2 男性に向けた推進

男性の家庭生活への参画を促進するため、意識啓発に取り組むとともに、家事・育児・介護に関する知識、技術の習得を支援します。

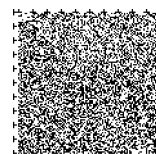
また、男性の家事・育児・介護への参画に対する家庭、地域、職場等周囲の理解を促進します。

取組		担当課
1	家庭・地域への参画促進のための啓発と講座の開催	市長公室 生涯学習課 長寿介護課
2	労働関係団体と連携したワーク・ライフ・バランスの促進	市長公室 産業振興課
3	男性の生活・自活能力を高め、健全な食生活を実現するための食育の普及促進と、生涯にわたって心と身体の健康を維持するための健康管理・保持増進の推進	保健推進課 産業振興課
4	男性の家事・育児・介護への参画に対する周囲の理解を深める啓発	各課

## 施策の方向3 女性に向けた推進

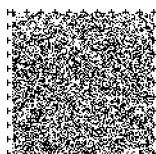
社会生活の様々な場面において固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、生涯を通じてワーク・ライフ・バランスが実現できるよう環境づくりを進め、家庭生活での男女共同参画を推進します。

取組		担当課
1	女性が参加しやすい講座の開催や、地域活動や経済活動への参画促進	関係各課
2	固定的な性別役割分担意識に対する意識改革の促進	市長公室
3	(再掲) 男性の家事・育児・介護への参画に対する周囲の理解を深める啓発	各課



## 指 標

項目		現状値	目標値
		平成 27 年度 (2016 年 3 月)	平成 32 年度 (2021 年 3 月)
1	審議会等委員への女性の登用率	23.5%	30.0%
2	ボランティアグループの数	20 団体	26 団体
3	地域防災訓練への参加者数	7,774 人	9,500 人
4	子育て応援企業認定事業所数	18 社	30 社
5	地域子育て支援センターの年間利用者数	7,198 組	7,838 組



## 基本目標3 働きやすい環境の整備

### 重点目標1 雇用分野における男女共同参画の推進

#### 現状と課題

近年、仕事を持つ女性の割合は増えています。また、男女が対等な職場を目指す中で、働きやすい職場環境の整備にむけて「働き方の見直し」が課題となっています。特に仕事と子育て、介護等との両立ができる環境づくりが重要となっています。そのためには、長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方の実現を図る必要があります。

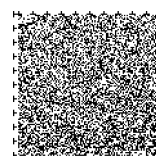
岩出市の女性の労働力率は、出産・育児期にあたる年代で就業率が落ち込むM字カーブを描いており、20～30歳代の落ち込み幅が県より大きくなっています。

住民意識調査では、女性が働き続けるために必要なこととして「家族の理解と協力」が最も高く、次いで「育児・介護休業制」、「柔軟な勤務形態の導入」の割合が高くなっています。家庭での家事・育児や介護を、性別にかかわらず家族で分担する等の市民への意識啓発、ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護休暇等の普及や多様な働き方の推進等、事業所と連携した取り組みが重要です。

住民意識調査で職場等においてセクシュアル・ハラスメントを経験したことがある女性は1割半ばとなっていますが、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、事業所や学校等職場での研修や指導を行うことが重要です。社員や職員への周知・啓発、相談窓口の設置等は、事業主等の義務となっています。

今後は、雇用者や労働者への啓発活動を推進するとともに、雇用分野での男女の機会均等を確保し、女性が就業意欲をもって働ける環境づくりに努めることが必要です。

また、働く女性がセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントの被害を受けることのないよう、制度の理解の普及・啓発を推進していくことが必要です。



## 施策の方向

### 施策の方向1 男女雇用機会均等法の認識を深める啓発

雇用分野での男女の機会均等を確保し、女性が就業意欲を持って働ける環境をつくるため、事業所や労働者に向けて、女性の参画促進の重要性・必要性についての理解の促進と固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。

また、あらゆる分野で女性が指導的地位に占める割合 30%以上を目指し、取り組みを推進します。

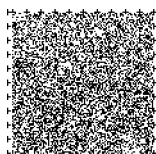
	取組	担当課
1	男女の均等な機会及び待遇の確保に向けた啓発	市長公室 産業振興課
2	男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止のための周知・啓発	市長公室 福祉課 産業振興課
3	男女間の賃金格差の解消に向けた啓発	市長公室 産業振興課
4	事業所に対するポジティブ・アクションの啓発	市長公室 産業振興課

### 施策の方向2 働きやすい職場環境の整備

家庭における男性の役割が増加する中で、これまでの働き方を抜本的に見直す必要があります。そのため事業所に対してワーク・ライフ・バランス推進の働きかけを行います。

また、事業所や労働者に向けて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の関係法令の周知を図るとともに、性別にかかわらず、働きやすく、能力を発揮できる職場環境づくりを推進します。

さらに、パートタイム労働者や家庭内労働者に向け、パートタイム労働法や家内労働法等労働に関する制度について周知します。



取組		担当課
1	労働行政と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	市長公室 産業振興課
2	育児・介護休業等、仕事との両立支援制度の周知	市長公室 産業振興課
3	労働基準法や同法に定められた妊産婦等を保護する制度の周知	市長公室 産業振興課
4	職場における健康確保対策の重要性の啓発	市長公室 保健推進課 産業振興課
5	働く人の健康保持推進のため岩出市がん対策推進企業等連携協定の推進	保健推進課
6	人権やハラスメントについて研修の実施や、従業員への受講勸奨等、事業所に対する啓発の推進	福祉課 産業振興課
7	女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の周知	市長公室 産業振興課
8	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務となっている事業所への周知啓発	市長公室 産業振興課
9	パートタイム労働法、家内労働法の周知	産業振興課

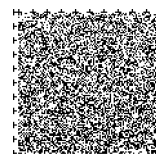
### 施策の方向3 子どもがいる労働者に対する支援

幼い子どもがいる労働者が安心して働くことができるよう、保育所や学童保育等の保育に関するサービスを充実します。

また、ファミリー・サポート・センターの活動を支援します。

さらに、男性の家事・育児への主体的な参画についての啓発や、子育てと仕事を両立できるよう支援制度の周知を図っていきます。

取組		担当課
1	(再掲) 必要な保育の受け入れ枠確保の推進と一時保育等多様な保育サービスの充実	子育て支援課





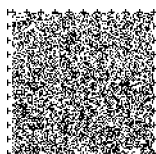
取組		担当課
2	病児保育、病後児保育及び学童保育の充実	子育て支援課
3	(再掲) ファミリー・サポート・センター事業への支援	子育て支援課
4	男性が家事や育児に、主体的に参画することに対する周囲の理解促進に向けた啓発	市長公室
5	(再掲) 育児休業等、仕事との両立支援制度の周知	市長公室 産業振興課
6	(再掲) 労働基準法や同法に定められた妊産婦等を保護する制度の周知	市長公室 産業振興課
7	(再掲) 男女雇用機会均等法に基づくマタニティ・ハラスメント防止についての周知	市長公室 福祉課 産業振興課

#### **施策の方向4 介護が必要な家族がいる労働者に対する支援**

介護は依然として女性が担うことが多いことから、各種講座や講演会、ウェブサイト等の情報提供等を通して、支援が必要な人を様々な支援に結びつけることができる体制を整備するとともに、男性の参画を促し、担い手を広げることによって、地域社会全体で支えることができる社会を目指していきます。

さらに、家族介護者に過度の負担がかからないような環境を整え、介護者の状況に応じたきめ細やかな支援等、家族介護者のワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。

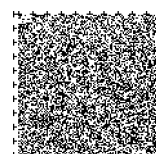
取組		担当課
1	地域包括ケアシステム事業の推進	長寿介護課
2	介護に関する講座及び介護予防講座の実施	長寿介護課
3	岩出市認知症ケアパス及び認知症高齢者等徘徊ネットワーク事業の普及促進	長寿介護課
4	男性が介護休業・休暇を取得することに対する周囲の理解促進に向けた啓発	市長公室
5	(再掲) 介護休業等、仕事との両立支援制度の周知	市長公室 産業振興課



## **施策の方向5 相談体制の整備**

職場における男女共同参画を推進するため、就労上の問題に対する相談支援事業の周知、セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントやメンタルヘルスに関する相談機関の周知とともに、事業所等における相談支援体制の充実を働きかけます。

取組		担当課
1	労働相談、就労相談等各種相談事業の周知	産業振興課
2	様々なハラスメントの相談窓口の周知	福祉課 産業振興課
3	メンタルヘルス対策の推進	保健推進課 産業振興課



## 重点目標 2 就業意欲の形成と就業能力の開発・向上

### 現状と課題

住民意識調査では、女性の生き方として、出産や子育てで休業して復帰することを理想とする人が多い中、実際には休業ではなく退職する人が多くなっています。

また、子育て等の理由で就業していない方の9割以上が、適当な仕事があれば働きたいという意向を示していますが、雇用の機会や昇進・待遇等の面で男性が優遇されていると感じている割合が高くなっており、出産や育児に際しての休暇や支援、理解の不足や、性別による就業機会・待遇の不均衡が、女性の就労の妨げとなっていることがうかがえます。

近年、雇用形態が多様化し、非正規雇用者が増加する中、低賃金で雇用が不安定になりがちな非正規雇用者の割合が、男性に比べて特に女性で高いことや、固定的な役割分担意識の影響等による就労の中断等の結果として、女性の年金水準等の低さも指摘されており、女性の貧困が社会問題となっています。

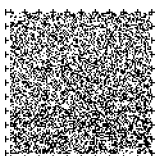
女性も男性も結婚や出産・子育てと仕事を両立し、将来にわたって経済的に自立できるよう、子育て支援・介護支援等の充実や、多様で柔軟性のある就労の場が得られるよう、事業者等との連携を図っていくことが必要です。

### 施策の方向

#### 施策の方向 1 就業・再就職支援等の整備

女性の就業・再就職の促進に向けて、結婚や出産により職業生活の中断を余儀なくされた女性に対し、就業する、再就職する等多様な働き方ができるよう支援する講座の開催等、環境づくりと、情報提供を充実します。

取組		担当課
1	就職及び再就職希望者に対する講座の開催や情報提供	関係各課
2	専門資格等を活かした再就職の支援情報の提供	関係各課
3	企業誘致推進、新規雇用の促進	産業振興課



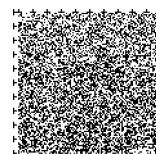
取組		担当課
4	就労相談、支援事業の推進	市長公室 子育て支援課 産業振興課
5	学校教育における男女共同参画の視点に立った職場体験の実施	教育総務課

## **施策の方向2 多様な働き方等への支援**

就業や起業に関する情報提供を行うとともに、就労に向けた自身の意識や行動の改革を促せるよう、能力開発への教育・学習機会の充実を図ります。

非正規雇用から正規雇用への転換等を希望する人に対する各種セミナーの開催、啓発パンフレットの配布、起業の育成支援等に取り組みます。

取組		担当課
1	創業セミナー等の実施及び支援	産業振興課
2	資格・技能情報の収集と提供	子育て支援課 産業振興課
3	(再掲) パートタイム労働法、家内労働法の周知	産業振興課
4	(再掲) 就労相談、支援事業の推進	市長公室 子育て支援課 産業振興課



## 重点目標3 自営業・農業等における男女共同参画の推進

### 現状と課題

家族間で営まれる自営業や農業等においては、地域に残る固定的な役割分担意識や慣習等により、女性の労働に対する適正な評価がなされておらず、方針決定への参画は進んでいない状態が多くみられました。

近年では、女性の視点を取り入れた商品開発等、女性の能力を活かす取り組みが進められており、地域の活性化につながっている事例も出てきています。今後も性別にかかわらず、個人がその労働の成果に見合う評価を受け、仕事・家庭・地域において、責任をもって役割を担い活動に参画できる環境づくりが重要です。

### 施策の方向

#### 施策の方向1 労働に対する正当な評価の推進

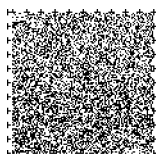
自営業や農業等において、家族全員が労働に対して評価を正当に受け、意欲を持って働けるよう、自営業においては、性別にかかわらず役割分担を決めることや、農業においては家族経営協定や認定農業者制度について推進します。

また、自営業や農業経営者等のニーズに応じ、必要な技術を習得するための情報提供を実施します。

取組		担当課
1	家族経営協定締結の推進	産業振興課
2	認定農業者制度の推進	産業振興課

#### 施策の方向2 労働環境の整備と健康管理対策の推進

自営業や農業に携わる全員が安心して働くことができるよう、国や県と連携し、労働環境の整備や健康管理対策を推進します。



取組		担当課
1	労働条件の改善のための制度の周知	産業振興課
2	自営業・農業等における育児・介護等に関わる男女の負担軽減のためのサービス、支援の充実	子育て支援課 長寿介護課
3	健康管理対策の推進	保健推進課 保険年金課 長寿介護課

### 施策の方向3 人材の育成

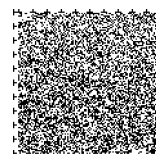
商工会や農業協働組合等の組織における政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、自営業や農業経営に多様な意見を取り入れるよう啓発に努めます。

また、男女共同参画の視点に立った人材を育成するために、講座や学習会の開催を支援します。

取組		担当課
1	政策・方針決定の場への参画支援	産業振興課
2	「6次産業化」を推進する女性の活動等の支援	産業振興課
3	(再掲) 男女共同参画を推進するための講演会・講座の開催	関係各課

### 指 標

項目	現状値	目標値
	平成27年度 (2016年3月)	平成32年度 (2021年3月)
1 創業セミナー開催数	8回	8回
2 ファミリー・サポート・センター年間利用者数	1,432人	1,765人
3 認知症サポーター数	797人	1,262人



## 基本目標4 安全・安心して暮らせる環境づくり

### 重点目標1 あらゆる暴力の根絶

#### 現状と課題

様々な形態の暴力によって生活の安全・安心を大きく阻害する、配偶者等からの暴力（DV／ドメスティック・バイオレンス）被害については、相談件数は少ないものの、住民意識調査ではDV被害を受けた人もみられ、その4人に1人は相談していない現状があります。身体的DVに関しては許されないことと考える人が多い一方で、経済的DV、社会的DV、精神的DVといった暴力に関しては容認する割合が高いことから、被害が潜在化し見えないことや、被害者や加害者になっていることを自覚していないことも考えられます。

また、子どものいる家庭でのDVは、子どもへの心理的虐待が懸念され、子どもに深刻な影響を与えることが問題となっています。

家庭内や施設内での暴力としては、児童、高齢者や、障害者等への虐待も問題となっており、特に深刻な被害に遭いやすいのが介護や支援が必要な人たちです。

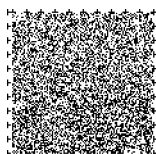
特に、大型災害時には、DVや虐待が顕在化したり、女性や子ども等が暴力、性暴力の被害に遭うリスクが高まることが指摘されています。

このような暴力の根絶にむけて、更なる広報・啓発に努め、「あらゆる暴力をしない、させない」といった意識の醸成を図るとともに、相談・支援の充実と周知徹底を推進することが必要です。

#### 施策の方向

##### **施策の方向1 DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDVについての啓発活動と理解促進**

DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDV、DV防止に関する法制度や支援制度を、市広報紙やウェブサイト等多様な広報媒体を活用して情報提供や啓発を進め、正しい知識の普及を図ります。



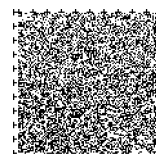
取組		担当課
1	DV防止についての啓発、講座の開催	市長公室 福祉課 子育て支援課
2	デートDV防止についての周知徹底	市長公室 福祉課 子育て支援課 教育総務課
3	女性に対する暴力をなくす運動の一層の推進	市長公室 福祉課
4	ストーカー行為等の規制等に関する法律等の広報啓発	市長公室
5	いじめや暴力を伴わない人間関係を構築するための教育・学習の充実	子育て支援課 教育総務課
6	(再掲) インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発	教育総務課 生涯学習課

## 施策の方向2 性暴力や様々なハラスメントの防止対策の推進

市広報紙やウェブサイト等多様な広報媒体の活用により、性暴力やセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、モラルハラスメント、災害時における性暴力等、あらゆる暴力に関して、情報提供や講座・講演会等により、知識の共有と暴力を許さない意識づくりを進めます。

また、学校や家庭の場で正しい知識について啓発し、性についての理解を促します。

取組		担当課
1	様々なハラスメント防止に向けた啓発活動	市長公室 福祉課 保健推進課 産業振興課
2	通学路や公園等における防犯・安全対策強化	総務課 都市計画課 教育総務課 生涯学習課



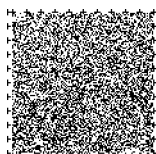


取組		担当課
3	地域安全情報の提供	総務課 教育総務課
4	子ども及び保護者のメディア・リテラシーの向上、子どもに対する性的な暴力根絶に向けて啓発活動の推進	総務課 教育総務課 生涯学習課
5	避難所運営マニュアルへの反映	総務課
6	性暴力に関する相談窓口の周知	市長公室 子育て支援課

### 施策の方向3 児童・高齢者・障害者への虐待防止

児童・高齢者・障害者への虐待防止に向けて、発生予防、早期対応のため、相談窓口の周知・充実、関係機関の連携強化を図ります。

取組		担当課
1	児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の周知	福祉課 子育て支援課 長寿介護課
2	相談窓口の周知及び充実	福祉課 子育て支援課 長寿介護課
3	岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議の充実	子育て支援課
4	地域関係機関とのネットワークの強化	福祉課 保健推進課 長寿介護課



## 重点目標 2 安心して相談できる環境づくり

### 現状と課題

被害者の安全確保、自立を確実なものとするため、適切な助言・措置を実施できる体制を整える必要があります。

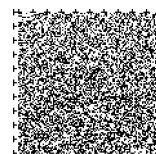
### 施策の方向

#### 施策の方向 1 相談体制の充実

相談窓口の周知・充実、関係機関の連携強化を図ります。

また、被害者に対応する相談員、窓口対応の職員等に対し、DVに関する正しい理解と認識を深め、支援策等について学ぶ機会を設け、相談員の専門性と被害者支援力の向上を図るとともに、二次的被害を防止します。

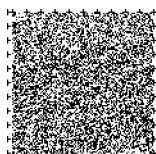
	取組	担当課
1	(再掲) 相談窓口の周知及び充実	福祉課 子育て支援課 長寿介護課
2	(再掲) 岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議の充実	子育て支援課
3	(再掲) 地域関係機関とのネットワークの強化	福祉課 保健推進課 長寿介護課
4	相談窓口ほか職務関係者に対する研修の充実、人材育成	総務課
5	学校等における子どもが相談しやすい環境の整備	教育総務課
6	災害時における相談窓口の設置	総務課
7	男性被害者に対しても配慮できる相談体制の充実	子育て支援課



## **施策の方向2 関係機関との連携・協力体制の強化**

市の関係各課、関係機関との連携を強化するとともに、地域ネットワークの強化を図ることによって、配偶者等からの暴力の予防、救済、支援ができる体制の確立を目指します。

取組		担当課
1	被害者にさらなる被害（二次的被害）防止のための情報の提供	市長公室 子育て支援課
2	（再掲）岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議の充実	子育て支援課
3	（再掲）地域関係機関とのネットワークの強化	福祉課 保健推進課 長寿介護課



## 重点目標 3 自立への支援体制の整備

### 現状と課題

DVを防止し、根絶する取り組みを進めるとともに、DVの被害者が安心して安全に暮らせる社会を目指した取り組みを推進していく必要があります。被害者の自立を確実なものとするため、個人情報の保護のもとに、適切な助言・措置を実施できる支援が必要です。

### 施策の方向

#### 施策の方向 1 被害者の保護と自立のための希望に沿った支援

重大な事故に繋がりにくい暴力から被害者を保護するとともに、各種支援情報提供と自立に向けた支援体制の整備等施策を総合的に推進します。

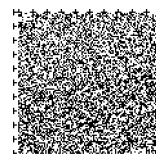
また、県等の関係機関との連携をさらに強化し、支援を行います。

取組		担当課
1	関係機関と連携し、緊急時における被害者の適切かつ効果的な一時保護の実施	子育て支援課
2	各種手続きや制度の利用等の情報提供及び助言	関係各課
3	関係機関と連携した被害者の子どもに対する精神的ケア等の支援	子育て支援課 教育総務課

#### 施策の方向 2 個人情報の保護

繰り返される暴力を断ち切るためには、住居地等の個人情報を加害者に知らせないことが重要となります。そのためには、個人情報保護制度の正しい理解に向けた普及啓発活動や本市における個人情報保護の取り組みをさらに進めます。

また、被害者、相談者の個人情報の保護を徹底します。

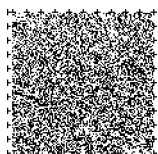


取組		担当課
1	被害者情報の保護の徹底	関係各課
2	被害者等が通う職場、学校等における被害者等の個人情報配慮への重要性の啓発	市長公室 産業振興課 教育総務課

### **施策の方向3 関係機関との連携・協力体制の強化**

被害者支援について、関係機関と協議調整を行い適切な役割分担と連携を図ります。  
また、民間支援団体と連携し、積極的に協力します。

取組		担当課
1	(再掲) 各種手続きや制度の利用等の情報提供及び助言	関係各課
2	(再掲) 関係機関と連携した被害者の子どもに対する精神的ケア等の支援	子育て支援課 教育総務課



## 重点目標4 多様性を認め、様々な困難な状況におかれている人が安心して暮らせる環境づくり

### 現状と課題

男女共同参画社会形成の基盤をつくるには、介護が必要な高齢者やその家族、障害者やひとり親家庭、性的少数者（性的マイノリティ）等、誰もが生涯を通じて健康で安心して豊かに暮らせる生活環境を整えることが重要です。

そのためには、様々な状況におかれている人々の多様な生き方に一人ひとりが知識と理解を深め、行政の支援に加えて地域での支援の輪をひろげていくことも課題となっています。

また、障害者においては、その障害を理由に社会への参画が制約されることのないよう日常生活や社会生活における配慮が求められています。

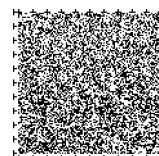
### 施策の方向

#### 施策の方向1 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境づくり

高齢者や障害者、そしてその家族が、住み慣れた地域のなかで、安全に、安心して暮らし続けていくために、在宅生活の支援等、きめ細やかな福祉サービスの充実を図ります。

また、介護を担う家族の負担を軽減し、家庭生活や仕事等を両立できる環境づくりに努めます。

取組		担当課
1	（再掲）地域包括ケアシステム事業の推進	長寿介護課
2	（再掲）介護に関する講座及び介護予防講座の実施	長寿介護課
3	（再掲）岩出市認知症ケアパス及び認知症高齢者等徘徊ネットワーク事業普及促進	長寿介護課
4	緊急通報体制等整備事業の普及促進	長寿介護課
5	障害者差別解消法の周知と障害福祉サービスの充実	福祉課
6	関係機関と連携した相談窓口の充実	福祉課 長寿介護課



取組		担当課
7	生涯学習講座や社会参画の促進	生涯学習課
8	老人クラブの活動支援や、交流事業の推進	長寿介護課 生涯学習課
9	高齢者・障害者を扶助するボランティアの養成	福祉課 長寿介護課
10	シルバー人材センターの充実、就労支援及び雇用の促進	福祉課 長寿介護課
11	公共交通の充実	総務課

### **施策の方向2 ひとり親家庭への支援**

ひとり親家庭等が自立できるよう、生活支援、就業支援、経済的支援等、きめ細やかな福祉サービスを提供するとともに、困難を抱える家庭が安心して生活できるよう、学校生活上のことや家庭のこと等の相談に対応できるよう努めます。

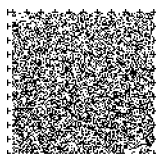
取組		担当課
1	福祉サービスの充実	子育て支援課
2	相談窓口の充実	子育て支援課
3	自立援助施策の充実	子育て支援課

### **施策の方向3 性的少数者への理解の推進**

性的指向や性同一性障害に対する理解を深めるため、性的少数者に関する正しい知識と理解を深める機会の充実に取り組みます。

また、学校生活において、自分の性別に違和感を覚える児童生徒に配慮した対応を行います。

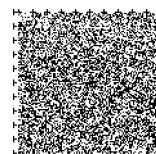
取組		担当課
1	性的少数者への理解の促進	市長公室 福祉課
2	(再掲) 学校等における子どもが相談しやすい環境の整備	教育総務課



#### **施策の方向4 国際交流と理解の推進**

学校教育や地域における語学教育、多文化に触れ合う機会の提供により、市民、児童・生徒の国際感覚、コミュニケーション能力の育成を図り、多文化への理解を推進し、地域に暮らす外国人が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

取組		担当課
1	学校や地域における国際理解のための教育の推進	教育総務課 生涯学習課
2	地域の中での国際交流の推進	生涯学習課
3	外国人に対する情報提供や相談窓口の充実	各課
4	ヘイトスピーチ解消法の周知	福祉課





## 重点目標 5 男女共に生涯を通じた健康支援

### 現状と課題

住民意識調査では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の認知度は上昇しつつあるものの、8割近くの人に知られていない状況となっています。夫婦や恋人の間で、避妊に協力しないことを容認するという人も少なくなく、性差を踏まえた心身の健康や権利に関する認識が十分に浸透していないことがうかがえます。

また、誰もがいきいきと暮らすために、生涯にわたる健康支援が必要です。

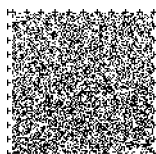
健康管理・保持・増進に関する情報提供、医療機関等の情報提供を行うとともに、学校や地域での教育を通して、性に関する指導、感染症予防、薬物被害の防止教育等を含め、子どものころからの健康づくり活動や健康相談事業等の体制の充実が必要です。

### 施策の方向

#### 施策の方向 1 生涯にわたる健康支援の充実

心身の健康を支援するための健康診査や検診の充実を図るとともに、女性に特有の疾病の予防や、妊娠・出産期、思春期や更年期等ライフステージに応じた健康支援のため、年代に応じた健康相談や健康診査、検診の充実を図るとともに、女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の啓発を進めていきます。

取組		担当課
1	各種健診受診、保健指導の勧奨	保健推進課 保険年金課
2	健康相談、こころの健康相談の充実	保健推進課
3	スポーツの参加推進	生涯学習課
4	健康寿命延伸のための各種健康教室の開催や情報提供	保健推進課 長寿介護課
5	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進	市長公室 保健推進課



## **施策の方向2 思春期における健康づくり**

思春期の保健対策として、性感染症への正しい知識の普及啓発や性の悩みや心の悩みに対する相談支援、喫煙・飲酒の防止、薬物乱用の防止対策等、正しい理解に向けた対策を充実します。

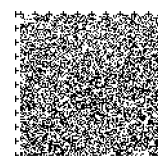
取組		担当課
1	健康な身体づくりの推進	教育総務課 生涯学習課
2	性差による健康に関する学習機会の充実	教育総務課
3	性の悩みや心の悩みに対する相談窓口の充実	教育総務課 保健推進課
4	喫煙・飲酒の防止、薬物乱用の防止	教育総務課 生涯学習課

## **施策の方向3 母子保健の充実**

母子の健康な生活を支援するため、妊娠から出産、子育てまでの一貫した健康診査、保健指導、相談等のサービスを充実します。

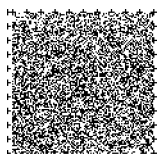
また、不妊治療に関する支援を充実します。

取組		担当課
1	早期の妊娠届出の勧奨、妊婦、乳幼児健診の充実	保健推進課
2	(再掲) 妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の確立	関係各課
3	喫煙・飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等の情報提供	保健推進課
4	男女の不妊等妊娠・出産に関する相談の実施	保健推進課



## 指 標

項目		現状値	目標値
		平成 27 年度 (2016 年 3 月)	平成 32 年度 (2021 年 3 月)
1	DVについての周知度	55.0%	58.0%
2	がん検診受診率	37.4%	50.0%
3	妊婦検診受診率	95.3%	100.0%
4	大阪方面路線バス・岩出市巡回バスの利用者数	127,571 人	140,000 人
5	シルバー人材センターへの加入者数	414 人	500 人
6	老人クラブへの登録者数	1,967 人	2,500 人
7	スポーツ施設の年間利用者数	291,217 人	350,000 人



## 基本目標 5 行政組織内の取り組み

### 重点目標 1 行政組織内の意識改革

#### 現状と課題

男性も女性も生活しやすい男女共同参画社会を実現するためには、行政が率先して男女共同参画による取り組みを進めることが重要です。

本市では、職員に対する研修等の意識啓発や、性別によらない職員配置・審議会委員委嘱の推進等、行政における男女共同参画の推進に努めてきました。

今後も引き続き、職員の意識改革を進め、行政組織内の男女共同参画を実現することが重要です。

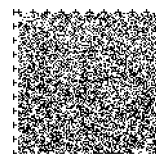
#### 施策の方向

##### 施策の方向 1 職員の意識改革

職員に対して、男女共同参画社会づくりに向けた意識改革を推進するため、積極的な情報提供や研修機会の充実を図ります。

また、広報等の出版物において、行政が使う言葉や表現は社会的な規範とみなされやすく、市民に与える影響も大きいため、性別による固定的な表現がないかどうか等、常に確認します。

取組		担当課
1	職員研修の充実	総務課
2	職員の意識調査の実施	市長公室
3	市の刊行物・行政文書等の表現の点検と見直し	各課



## **施策の方向2 審議会等委員への女性の参画拡大**

本市における審議会等の女性の登用を一層図り、多様な意見を行政に取り入れるようにします。

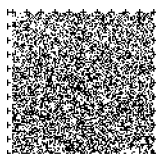
取組		担当課
1	審議会・委員会等への女性の積極的登用	各課
2	公募委員の推進	各課
3	パブリックコメントの推進	各課

## **施策の方向3 プランの推進と検証**

本プランを着実かつ効果的に推進するためには、行政だけでなく住民・地域・事業者・各種団体等が連携し、様々な場面で推進していくことが重要です。

また、施策の効果等を検証・評価し、必要に応じて実施方法等を見直していくことが必要なことから、職員による検証作業を行うとともに、(仮称)岩出市男女共同参画プラン検証委員会の設置を検討します。

取組		担当課
1	プランの着実な推進	各課
2	検証体制の確立	市長公室



## 重点目標 2 女性職員の登用と環境づくりの推進

### 現状と課題

市役所では、部署によっては、職員配置の男女均等化の進捗に偏りがみられる状況となっています。

また、男性職員の育児休業等の活用についても、取得実績は増えつつありますが、十分に進んでいないのが現状です。

性別にかかわらず職員の採用・配置・育成を通じて、男女が共に活躍できる環境づくりに努めていくことが必要です。

### 施策の方向

#### 施策の方向 1 人材育成の促進

性別による職員採用の偏りがないか見直し、適正に採用を行うとともに、性別に捉われず、個人の能力や適性を重視した職務分担や配置を行います。

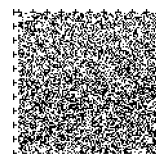
また、職員のより一層の資質向上のための研修等を通じて、行政の各分野において人材の育成を図ります。

取組		担当課
1	性別にかかわらず職員配置の促進	総務課
2	男女共に能力を高め、能力を活かすための研修の実施	総務課

#### 施策の方向 2 職場における環境づくりの促進

男女共に個人の能力を活かせるような職員配置に努めます。

また、男性職員の育児休業や介護休業の取得を促進するとともに、女性職員、男性職員が家庭や仕事に関する情報交換・交流できる場を提供し、ワーク・ライフ・バランスの推進への意識向上を図るとともに、職員のニーズや職場環境の実態等の把握に努めます。



取組		担当課
1	職員配置の男女均等化の促進	総務課
2	職員の育児・介護休業制度の活用促進	総務課
3	男性職員の育児休暇、配偶者出産休暇等の取得促進	総務課
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課
5	ハラスメント等の相談体制の充実	総務課

## 指 標

項目	現状値	目標値
	平成 27 年度 (2016 年 3 月)	平成 32 年度 (2021 年 3 月)
1 審議会等委員への女性の登用率	23.5%	30.0%
2 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得率	50%	100%

